

令和4年度からのコミュニティ交通について

1. コミュニティ交通体系再編の手法及び目的・効果

～「効果的」「効率的」で「持続可能」な公共交通体系構築に向けて

輸送種別 (R3 年度)		再編の手法	再編の目的・効果
地区間 輸送	コミュニティ バス	①民間公共交通機関との役割分担 の明確化 → 一部路線の必要性の見直し	①民間公共交通機関への 利用転換 → 民間路線バス、鉄道 の維持・利用促進 ②運行の効果、効率性の 向上
地区内 輸送	予約乗合 タクシー	①買物ワゴンの運営形態変更 →コミュニティ交通の一環とし て本格導入（行政とまちづく り協議会の協働による運営） ②地区ごとの運行計画立案 → デマンド型運行（予約乗合タ クシー）と定時定路線型運行 （買物ワゴン形式）の併用	①各地区の住民ニーズを 反映した多様な輸送手 法の採用 ②地区内の生活利便施設 の維持（利用促進）
	買物ワゴン （まちづくり 協議会）		

2. コミュニティ交通の役割（運行の趣旨）

(1) 主に日中の買物や通院等、日常生活を維持・継続するための移動手段の確保
(年齢や利用目的等による制限は設けない。)

(2) 民間公共交通機関の廃止に伴う代替移動手段の確保

3. コミュニティ交通において適用する運送事業の種類

「一般旅客乗合自動車運送事業」によるコミュニティ交通事業を実施する。
(民間のバス事業者、タクシー事業者を活用した輸送サービスの提供)